

第1回

(仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議

日時：令和5年6月7日（水）9時30分開会

場所：ORE札幌ビル 7階C会議室

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員自己紹介

4 事務局自己紹介

5 議 事

【議題1】 検討会議の開催日程等について

【議題2】 (仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画の概要について

【議題3】 (仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画の教育ビジョンについて

6 事務連絡

7 閉 会

1 開 会

○事務局（塩越） 定刻となりましたので、第1回（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、検討会議の事務局を担当しております札幌市教育委員会生涯学習部教育政策担当課長の塩越でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、お手元にお配りをしております次第に基づいて進行させていただきますので、配付資料の確認からさせていただきます。

最初に、クリップ留めのものになります。次第、次に1枚めくっていただいて、資料1、設置要綱。資料2、検討会議委員名簿。資料3、開催日程等について。引き続きまして、資料4、次期計画の概要版のA4判資料。めくっていただいて、参考資料、札幌市教育施策の成果と課題。最後に、札幌市会議運営に係る留意事項でございます。

以上ですが、不足等ございませんでしょうか。

2 教育長挨拶

○事務局（塩越） それでは早速ではございますが、会議の開催に当たりまして、教育長の檜田より御挨拶をさせていただきます。

○檜田教育長 皆さん、改めましておはようございます。教育長の檜田でございます。

今、司会からもございましたが、仮称ではありますけれども、第2期の札幌市教育振興基本計画策定に向けました令和5年度の検討会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、ここにお集まりの皆様におかれましては、本検討会議の委員をお引き受けいただきまして、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、お忙しい中、会議に御参加をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

札幌市教育委員会では、平成26年になります。2月に札幌市の教育振興基本計画を策定し、教育行政を進めてまいりました。当時、私も課長をさせていただいて、思い返してみますと、国のほうで教育振興基本計画ができ、各地方自治体は、それを参酌して策定するということが求められているという中でした。ちょうど10年前になりますので、思い返していただくと、滋賀県の大津でいじめの案件がございまして、それを受けてといいますか、その後、いじめ防止対策推進法が施行される中、教育委員会と市長部局との関係、そしてその責任の所在を明確にするという中で、新教育長という、これまでの教育制度が大きく見直されました。委員長と教育長がいて、責任の所在が明確でないという部分。そして、市長、いわゆる札幌市で言うと、当時の市長であります上田市長のもとに、総合教育会議が開かれるという大きな動きがございました。そのとき、様々な施策を打ち上げて、ちょうど10年、前期、後期のアクションプランを経てきているわけですが、皆

様も御存じのとおり、この10年の間で、教育をめぐる様々な課題が次々と生まれ、今を迎えているという、そんな状況であります。

教育委員会といたしましても、来年、令和6年度以降の札幌市の教育の目的、これからの方向性を明らかにしながら、教育の施策、それを総合的そして体系的にどのように進めていくかということであり、仮称ではありますが、第2期の札幌市の教育振興基本計画を策定するという事になっております。

この検討会議は、現行の計画の成果と課題を踏まえまして、まさに先行き不透明な時代の中であって、10年後、札幌市としてどういう方向に向かっていくべきなのかということ、皆様方からの様々な豊富な御経験、そして知見をいただきながら、この会議を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

現計画を少し振り返ってみますと、生きる力を育む教育活動ということで、札幌市におきましては、開成中等教育学校が開校しました。また特別支援でいいますと、みなみの杜高等支援学校も開校するといった点。そして、昨年になります、公立夜間中学であります星友館中学校の開校などもありました。図書館に関係するとえほん図書館が白石の複合庁舎にできましたし、すぐ近くにあります創成スクエアに図書・情報館もでき、いろいろな教育環境、あるいは生涯学習に関わるそうした整備という点でも、力を注いできたところでもあります。こうした中、園・学校、そして家庭、地域がこれからどんなふうに連携していったらいいのかということも、新たな課題として、教育の方向性が今問われている部分であります。

一方で、この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日常生活が大きく変わり、子どもたちも非常に大きな影響を受けた3年間でありました。学校も長期期間の休みとなる学校閉鎖ということもあり、子どもたちの日常が、本当に何が日常なのか分からないような状況の中で、ただ感染拡大と軌を一にしながら、ICTの整備として1人1台端末の整備が進み、学校教育においても大きな変化を迎えているという状況であります。

これから、そうしたデジタルとアナログの在り方についてもこの会議の中で、ぜひいろいろ御意見をいただければなというふうに思っております。

国のほうでは、この4月から、こども家庭庁ができ、私たち教育委員会としても、文部科学省が直接の所管ということで今まで動いてまいりましたが、もう一つ、子どもという点でいくと、こども家庭庁との連携というの、きっとこの後、踏まえていかなければならない部分かなと思っております。

そうした子ども、計画の中心といいますか、子どもを真ん中にとということで、昨年、14万人いる子どもたちが、自分たちの「さっぽろっ子宣言」というのを取り組んだところでもあります。子どもたちがつくった「さっぽろっ子宣言」は、プラスのまほうということで、札幌のまちを前向きに、そしてお互いを大切にしながら、個性を認め合って、笑顔あふれる札幌にしたいという子どもたちからの願いを、私も受け取ったところでもありますし、これを受け取った秋元市長も大変喜んで、ポスターを部屋の一番いいところに飾って

いただいているような状況であります。

ぜひ子どもたちのこうした声も、この後どういうふうはこの施策の中で生かしていくかということも重要になっていくかと思えます。ぜひ委員の皆様には、そうした社会情勢、そしてそれぞれの方のお立場から、忌憚のない御意見をいただいて、今後の札幌市の教育の方向性をお示しいただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（塩越） 檜田教育長、ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、資料1、設置要綱第5条の規定に基づきまして、座長・副座長を選出していただくこととなりますが、座長が選出されるまでの間、検討会議の事務局長であります教育委員会生涯学習部長の木村を仮議長とさせていただきます、議事を進めたいと考えておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習部長の木村を仮議長とし、議事を進めたいと思えます。

○事務局（木村） 教育委員会生涯学習部長の木村でございます。ただいま皆様から了承をいただきましたので、座長・副座長が選出されるまでの間、仮の議長を務めたいと存じます。よろしく願いいたします。

着席して進めさせていただきます。

3 委員自己紹介

○事務局（木村） それでは、本日が第1回目の会議ということもございますので、座長・副座長の選出に先立ちまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

時間の関係で、大変恐縮でございますが、お名前と所属等につきまして、簡単にお話しいただきたいと思えます。

それでは、市川委員から、座席の右回りの順で、座ったままで結構ですので自己紹介をよろしく願いいたします。

○市川委員 おはようございます。厚別南中学校の市川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○岩谷委員 札幌苗連合町内会の岩谷と申します。私がこの席に何で呼ばれたのかなど、ちょっと疑問なのですが、地域から見た目で、それと私どもの地域でちょっとしたお祭りをやっています、その関係で学校関係、私のところには小中高と合わせて10校あるのですが、この30年間ぐらいつと通っていろいろなことを見ているので、そんなことで、表のほうから見たような意見を言わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○尾崎委員 おはようございます。市立札幌藻岩高等学校、校長の尾崎と申します。よろしく願いいたします。

○壽原委員 おはようございます。札幌市PTA協議会副会長をしております壽原と申します。よろしく願いいたします。

○瀧澤委員 おはようございます。北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科の瀧澤と申します。主に教職担当をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中委員 おはようございます。緑丘小学校の校長の田中義直と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○戸田委員 おはようございます。北海道教育大学の戸田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○益満委員 おはようございます。市立札幌豊成支援学校、校長の益満でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本委員 おはようございます。札幌市立白楊幼稚園、園長の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○丸谷委員 おはようございます。札幌市私立幼稚園連合会副会長をしております、豊平区にあります認定こども園、札幌ゆたか幼稚園の園長の丸谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○武藤委員 おはようございます。サッポロビールの武藤と申します。業務部長兼外食企画部長ということで、人事総務部門と、外食の戦略を立てる仕事をしております。今日はよろしくお願ひいたします。

○守屋委員 私の名前は、守屋俊甫と申します。このたび公募の委員として選出されまして、この席に座らせていただいております。私は、健幸エンターテイメント株式会社で、自分の会社の代表をしております。現役の4人のパパでもあるので、そういった目線からも、お話しできればなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○和田委員 おはようございます。札幌大谷大学の和田と申します。社会学部地域社会学科の学科長を務めております。キャリア教育が専門なので、生涯にわたって子どもたちの成長というところからお話しできればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（木村） どうもありがとうございました。

なお、本日1名の委員が御欠席されておりますので、私から御紹介いたします。

阿部美子委員です。阿部委員は、今回の検討会議に公募していただき、市民委員として参加されるものでございます。

4 事務局自己紹介

○事務局（木村） 続いて、教育委員会事務局職員の紹介を順次させていただきたいと存じます。

なお、教育次長の竹村でございますが、別の公務のため欠席しております。部長以下の挨拶となりますので、よろしくお願ひいたします。

改めて、生涯学習部長の木村でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（塩越） 教育政策担当課長の塩越でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（木村） それでは、檜田教育長は、公務の都合がありますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは、検討会議の運営に関する事項につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（塩越） 検討会議の運営に関する事項について、御説明いたします。

まず、お手元の資料1、（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議設置要綱を御覧ください。

本会議については、第1条のとおり、次期札幌市教育振興基本計画の策定に向けて、本市が取り組むべき諸課題について、皆様の御参加をいただきながら検討をしていくため、事務局でまとめました計画素案に対する意見交換、助言を行う場として開催するものです。

この検討会議は、会議として、一つの意見にまとめていただくものではありませんので、委員の皆様には、様々な観点から御意見をを出していただきたいと思いますと考えております。

また、設置期間については第3条のとおり、皆様への委嘱を決定しました令和5年4月7日から令和6年3月31日までとしております。具体的なスケジュールや議題などについては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、お手元にお配りしている別添資料、（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議の運営に係る留意事項を御覧ください。一番最後のページです。

本会については、政策立案に対する市民参加の推進や、市民と情報を共有するという観点から、原則として公開で行うこととしますが、各学校の事例等を参考にしながら議論を進める中で、個人のプライバシーに関わる情報が含まれるような場合などには非公開にすることも考えております。非公開とする場合には、会議の冒頭に座長が皆様にお諮りをし、会議において個別に決定させていただくことといたします。

また、公開の方法及び傍聴される方の遵守事項についても、札幌市教育委員会会議での取り扱いなどを踏まえて、資料のとおりとさせていただきます。

続いて、議事録については事務局において作成し、委員の皆様にご確認をいただいた上で公開とすることといたします。

説明は、以上でございます。

○事務局（木村） 会議の運営につきまして、ただいま御説明申し上げましたけれども、これに対しまして御質問、御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、座長・副座長の選出に入りたいと存じます。

設置要綱第5条の規程に基づきまして、座長及び副座長については、委員の皆様の互選により選任していただくこととなっております。

まずは、座長につきまして、どなたか御推薦などございますでしょうか。

和田委員。

○和田委員 札幌大谷大学の和田でございます。

僭越でございますけれども、私から、北海道教育大学の戸田まり委員を座長に推薦したいと存じます。

戸田委員は、小学校での校長経験もおありと聞いておりますし、北海道教育大学で長く教育に関する御研究を重ね、知見も深くお持ちと考えております。そのため、本委員会の会議で座長を務めていただくことが適任と考えているところでございますが、いかがでしょうか。

○事務局（木村） ただいま和田委員から御推薦がございましたけれども、戸田委員に座長をお願いするというところでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（木村） ありがとうございます。

それでは、戸田委員には御負担をおかけして恐縮でございますけれども、座長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いをいたします。

恐れ入りますが、戸田委員には、正面の座長の席に御移動のほど、よろしく願いいたします。

ここで、戸田座長から、一言御挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○戸田座長 ただいま座長をさせていただきますことになりました北海道教育大学の戸田でございます。ふだんは、発達心理学を教えておりますが、小学校、中学校、特別支援学校の先生になる学生さんを教えております。

2013年から17年までは、附属札幌小学校の校長をさせていただきました。そのようないろいろな立場を経験させていただいたところから、この札幌市の教育行政がよくなるように、いろいろな面で委員の方々の御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（木村） どうもありがとうございます。

5 議 事

○事務局（木村） それでは、これからの進行は、戸田座長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○戸田座長 それでは、早速議事に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

まず初めに、副座長の選出ですが、恐縮ではございますが、瀧澤委員をお願いしたいと考えております。瀧澤委員は、特別支援教育に関する知見を大変たくさんお持ちであり、計画策定に当たり、貴重な知見をお持ちで適任と考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○戸田座長 ありがとうございます。

それでは、瀧澤委員に副座長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、副座長席に御移動をお願いいたします。

一言お願いします。

○瀧澤副座長 先ほど御挨拶申し上げましたけれども、北翔大学の瀧澤と申します。

スポーツ教育学科というところにいるのですけれども、特別支援学校教員養成、小学校教員養成、養護教諭養成、中高保健体育の教員養成を授業等で担当し、メインは特別支援学校教員養成になります。

私は、大学の教員になる前には、札幌市の小学校の通級指導教室の教員でありました。17年ほど、学校の立場の弱い子どもたちの支援を教員として勤めてまいりました。ですので、そういう経験もありますので、ちょっと外野に出ましたけれども、自分の子どもたちも札幌市の教育のほうで大変お世話になり、保護者の面も経験しておりますし、教員という立場で中にいた者でもあります。今、大学で教員養成のほうに携わっているという観点から、複合的に札幌市の教育振興基本計画でいい方向に向かうようなお力添えができれば大変幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

○戸田座長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事について進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

では、次第にあります議題に沿って進めていきたいと思っております。

まず、議題1、検討会議の開催日程等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（上田） 教育政策担当係長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、次第にありますとおり、検討会議の今後の簡単なスケジュールを御説明した後、教育を取り巻く現状と課題、そしてそれを踏まえた案としてまとめた札幌市教育の目指す人間像について協議していただきたいと思っております。

それでは、初めに、議題1の検討会議の開催日程等について御説明いたします。資料3を御覧ください。

1、開催日程・議題になりますが、本会議は、本日を含めて3回予定しております。

第2回は、7月11日火曜日10時からで、会場は本日とは異なり、札幌市教育委員会が入っていますS T V北2条ビル6階のA B会議室となりますので、お間違えないようによろしくお願いいたします。第2回の会議の議題については、教育アクションプランについてと成果指標について御意見をいただくことを考えております。

そして、第3回になりますけれども、現在皆様の御予定を確認しているところではございますが、8月下旬頃を予定しております。日程が確定いたしましたら皆様に、今回同様メールにて御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、A3判の資料になりますが、資料4、（仮称）第2期札幌市教育振興基本

計画案概要版を御覧ください。

札幌市教育振興基本計画の策定について、御説明いたします。

まず、資料の1ページ目、左上の1、計画の策定について、を御覧ください。

平成26年3月策定の現行計画が、今年度末で計画期間が終了となるため、令和6年度からの10年間、札幌市の教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、今年度新たに計画を策定するものであります。

そして、次に、2、計画の位置付けを御覧ください。

本計画は、教育基本法に規定されているものとして策定するものであり、国では「第3期教育振興基本計画」を平成30年6月に策定されています。

2ページ目の資料で御説明いたしますが、次期計画の国の第4期計画が中央教育審議会で審議され、今年3月に答申が出されているところでございます。

札幌市の各種計画との関係ですが、札幌市のまちづくりの計画体系では、最上位に位置づけられた総合計画でございます「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」が令和4年度に策定されており、本計画の策定に当たっては、この総合計画のほか、関連する各分野の個別計画との総合性に配慮しながら策定を進めてまいります。

続きまして、右上の3、計画の対象範囲を御覧ください。

本計画は、札幌市の教育行政に関わる基本計画として、教育委員会の所管する市立の学校の学校教育及び幼児から高齢者までの生涯学習の全般を対象範囲としたものとなります。

4、計画の構成と計画期間を御覧ください。

右下の図でお示ししているとおり、本計画は、今後10年間を見据えた基本理念等を示す「札幌市教育ビジョン」と、今後5年間に取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」の二本立てで構成いたします。

本日の、このA3資料の4ページ構成でありますけれども、本計画の札幌市教育ビジョンまでの、第3章までの計画を概要としてお示したものでございます。第2回の会議では、第4章の札幌市教育アクションプランについて、御意見をいただく予定でございます。

まずは、計画策定に当たり、検討会議開催の日程及び札幌市教育振興基本計画の策定についての説明をさせていただきましたが、一旦ここまでの内容で委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたいと存じております。よろしく御願いいたします。

○戸田座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの説明のとおり、本検討会議において検討を進めていきたいと思っております。

では、続いての議題について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（上田） ここからは、第2期札幌市教育振興基本計画の概要について御説明させていただきます。

資料の4の2ページ目をお開きください。

2ページ目は、教育を取り巻く現状と課題について触れております。

左上の1、教育を取り巻く社会経済情勢、（1）、人口減少と少子高齢化の進行を御覧ください。

札幌市に限ったことではございませんが、御存じのとおり、人口減少と少子高齢化が進行しておりまして、将来推計人口のグラフにありますとおり、2040年代には65歳以上の高齢者人口は、総人口の約4割となる見込みでございます。札幌市がこれからも活力あふれる社会として持続していくためには、質の高い教育により、一人一人の生産性や創造性を一段と伸ばさせていく必要があると考えております。

また、（2）家族形態・減災地域社会の変化でございますが、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化によって、地域の教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進することが求められているところでございます。

（3）社会・経済状況の変化といたしましては、最近話題となっておりますが、ChatGPTのように、AIなどの技術革新が急速に進む中、将来労働人口の相当規模が技術的には、AIやロボット等による代替できるようになる可能性が指摘されております。

一方で、芸術文化などの抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業や、他者との協調や他者の理解などを求められる職業は、AIやロボットによる代替は難しい傾向にあると言われており、新しいものをつくり出す想像力や、他者と協働し、チームで物事を解決する能力が今後一層求められることが予測され、新たな技術を使いこなすだけでなく、変化に柔軟に対応するための資質能力が求められていると整理しているところでございます。

中央の上段に、国の教育目標・教育政策の動向を御覧ください。

（1）第3期及び第4期教育振興基本計画の策定の二つ目の丸になりますけれども、第4期教育振興基本計画が中央教育審議会で審議され、今年3月に答申が出されたところでございます。

第4期計画では、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のづくり手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上がコンセプトとして示されております。基本的な方針は、資料のほうに書いたとおりでございますけれども、こうした国の方針も踏まえた形で、計画の策定を進めてまいります。

続いて、右上になりますけれども、こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設を御覧ください。

教育長からの挨拶でもありましたとおり、今年4月に、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。

また、こども基本法の施行に合わせて、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む行政組織として、こども家庭庁が創立されております。こども基本法では、教育施策などの幅広い施策に対し、施策の対象となる子どもや、子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講じることが求められており、本計画策定に当たっても、そうした当事者の意見を反映させる取り組みが必要と感じているところでございます。

続きまして、3ページ目をお開きください。3ページ目では、現行計画における教育施策の成果と課題についてまとめております。

現行計画では、札幌市の教育が目指す人間像である「自立した札幌人」を実現するために、三つの基本的方向性を掲げ、12の基本施策を設定しました。その中で、学校教育や生涯学習に係る様々な施策の展開を図ってきたところでございます。

これらの施策の推進に当たっては、事務・点検評価を活用し、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら施策の推進や改善に反映させてきたところでございます。ここでは、紙面の都合上もあり、主な施策の一部を取り上げた紙面構成になっておりますが、その取り組み内容、指標の状況、そして次期計画に向けた課題についてまとめてございます。

表の上段を御覧ください。例えば、基本的方向性1における施策1-1-3、「健やかな体」の育成では、さっぽろっ子「健やかな体」の育成プランを推進するなど、様々な取り組みを実施してまいりました。次期計画に向けては、子どもの運動習慣の定着が見られる一方で、運動する子としない子の二極化が依然として課題でございます。子どもの体力向上に係る調査研究では、運動機会が少ない子どもの要因は、仲間、時間、空間の三間が不足していることが明らかであるという研究結果が出ており、また、国が実施する調査結果においては、運動に意欲的で運動機会が多い子どもほど、体力・運動能力が高い傾向にあることから、特に運動苦手意識を持っている子どもが、今後運動の楽しさ、喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図ることが必要と考えておるところでございます。

なお、お手持ちの参考資料、ホチキス留めで束ねているものになりますけれども、こちらの参考資料に、全ての施策について、現行計画で進めてきた主な取組や成果と課題についてまとめておりますので、見ていただけたらと思っております。

続いて4ページ目をお開きください。4ページ目では、次期計画における札幌市の教育が目指す人間像と基本的方向性についてまとめております。

左上、札幌市の教育が目指す人間像を御覧ください。

次期計画においても、引き続き「自立した札幌人」を掲げます。「自立した札幌人」は、札幌市の教育が目指す人間像、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資

質を備えた心身ともに健康な姿を簡潔に表現したものです。そうした必要な資質は不変なものでありますが、その解釈については、時代の変化に伴って変わるものであることから、次期計画では、現行計画から「自立した札幌人」の解釈を変更するものとなりました。

左側の下段を御覧ください。新型コロナウイルスの感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻等、国際情勢の不安定化に象徴されるとおり、現代は今まで以上に将来の予測が困難な時代であり、こうした状況にいかに対応していくかが、今後の重要な課題と言えます。

将来の予測が困難な時代においても、社会の変化に柔軟に対応しながら、多様な人々との関わりの中で、人間ならではの感性や想像力を発揮し、自他のよさや可能性を認め、高め合うことを通して、自分の軸とともに対立やジレンマに対処する強さと柔軟さ、いわばしなやかさが備わり、自分らしく生きていくことが可能であるとなりました。

そして、多様な生き方をしてきた人々の意見や考えを踏まえた上で、多面的・多角的に考察、構想し、構想したことをもとに、これまでの自己の生活を振り返ったり、社会生活に生かそうとしたりして、新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画していくことが、持続可能な社会のづくり手として必要なことであります。こうした資質を有する人間の在り方を「札幌人」として表現しております。

「自立した札幌人」について、簡潔にまとめたものが、左下囲みに示しているものであり、未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人、自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人、ふるさと札幌に誇りを持ち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人としております。

右側のほうを御覧ください。「自立した札幌人」の実現に向けて、社会情勢の変化や札幌市の教育が抱える現状と課題を踏まえ、今後の教育施策を展開する上で、教育機会と活動の視点、地域連携と学び続ける視点、土台となる環境整備の視点から、三つの基本的方向性を示しております。

それぞれの基本的方向性ですが、まず、教育機会と活動の視点として、一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進とし、具体的には、一人一人のよさや可能性を生かし、多様性を尊重する態度を育むことで自他の考えを広げ、新たな価値の創出につながる取組を進めること。

様々な悩みや不安を抱えた子どもの心のケア等、幅広い取組から、学校等が子どもたちにとって安心感、充実感が得られる活動の場となるよう支援の充実を図ること。

一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自分らしく豊かな生活を送ることができるよう、それぞれの状況を踏まえ、多様なニーズに対応した教育支援体制の整備をすることとしたものになります。

次に、地域連携と学び続ける視点として、学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充とし、具体的には学校・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもたちを支援し、関わり合いの中で子どもの声を大切にされた地域・学校づくりを目

指すことで、子どもも大人も育ち会い、よりよいまちづくりにもつながる活動の充実を図ること。

一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、全ての人々が生涯にわたり学び続ける場を充実させるとともに、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、学んだ成果を生かすことのできる機会の拡充を進めることとしたものになります。

次に、土台となる環境整備の視点としては、社会の変化に対応した教育の環境の充実として、具体的にはデジタル化・グローバル化などの様々な環境変化に対応した教育環境や一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導体制の構築を進めること。

地域における人々の課題解決を支援する学びの場として、生涯学習センターや図書館等の機能を強化し、生涯にわたる学びを支える環境の充実を進めることとしたものになります。

この4ページに示しました札幌市教育ビジョンは、これまで現行計画を進めてまいりました施策を振り返り、成果と課題を踏まえ、新たなものとして設定したものでございます。

お手元にあります参考資料、先ほど紹介しましたが、札幌市の教育施策と課題につきましては、時間の都合上説明はしておりませんが、これまで私たち教育委員会が取り組んできた主な取組及び成果と課題についてまとめたものでございます。

今回、私たちといたしましては、お集まりいただきました外部委員の皆様方が感じるこの10年間の札幌市の教育について、成果や課題について御意見をいただければと思っておるところでございます。

いただいた御意見をもとに、今後取り組む施策及び事業について検討を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上になります。

○戸田座長 ありがとうございます。

この後、ただいま事務局からの説明について御意見、御質問等いただきますけれども、少々早いのですが、本日早く進行いたしましたので、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。休憩の時間に、今説明をいただいた概要版ですとか、これまでの振興基本計画等をお目通しいただいて、御質問、ここはどうなのだとか、本日はやはり今後10年間の土台、骨組みをどうやって作っていくかというところに対して、私たちが意見を申し述べる場だと思っておりますので、どうぞお一人お一人の立場からいろいろなことを考えていただいて、多数の御意見をいただきたいと思っております。

それでは、ちょっと早いのですが、10時25分まで、10分間の休憩を取りたいと思います。10時25分から再開いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

(休 憩)

○戸田座長 それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

事務局からただいま御説明があったと思いますが、本日はこちらのA3判の資料4を中心に、いろいろな御意見をいただいきたいと思います。

まず、資料4の1ページ目につきましては、既に御説明いただき、御質問もございませんでした。

2ページ目は、現在までの、私たちの社会の現状の分析ということになりますが、ここについて、お分かりにならなかったことや御質問、御意見等は何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。また後で戻っていただいて結構ですので、その際は御言及ください。

3ページ目は、これまで10年間の札幌市の教育振興基本計画の中で行われてきた内容の抜粋と、それから一番右側が次期計画に向けた課題になっております。ですので、このところに言及していただいて、御意見をいただいても結構かと存じます。

一番根幹となりますのが、最後の4ページ目、「自立した札幌人」というところが記されているページかと思います。ここが、今後10年間の札幌市の教育振興において骨組みとなる部分でございまして、この骨組みについて、事務局のほうでこういう原案を出していただいたのですけれども、事務局以外の私たちの目から、こんなこともあるのではないかと、ここはどうなっているんだということを御意見いただき、御質問をいただくのが本日の一番メインの仕事ではないかと思っております。ですので、この中で、この言葉はどうなんだろうということから始まりまして、こういったことは含まれないのか、私の身近でこういうことがあるのだけれども、ここはいかがなものだろうかといったような御意見を、ぜひたくさんちょうだいできればと思っております。

それでは、各委員から御意見をいただきたいのですけれども、やはり口火を切るのがなかなか大変かと存じますので、副座長の瀧澤委員から、まず御意見をお願いいたします。

○瀧澤副座長 特別支援教育が専門なものですから、やはりまずは特別支援のほうに目がいってしまうのですが、3ページ目に、基本的方向性1という中の1-4に特別支援教室の充実とあるのですが、この10年間、自分は、現場からちょうど10年前に離れたのですけれども、傍らで見ていると、充実はもちろんしてきているし、実態として、推進という言葉もあっていいのかなとは思いました。充実だけではなくて、特別支援教育、札幌市全体の特別支援教育の位置づけが、より明確にもうなっていますし、様々な施策が取られている実態があるわけですから、もっと積極的に評価をして、「充実・推進」という言葉を入れていただくほうが、より実態に合っているのではないかなという私の意見です。

あともう一つなのですけれども、4ページ目、札幌市の教育が目指す人間像というのがあって、4行目に、本計画では、と書かれているのですが、札幌市の教育が目指すべき人格、すなわち「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を踏まえて心身ともに健康な姿」とあるのですけれども、そうするとメンタルで病んでいる方とか障がいのある方々、いわゆるグレーゾーンとされているような、そういう層に位置づけられるとい

うような方々の姿が、ここからではちょっと見えにくいので、この文言については、何らかの変更をしたほうが誤解を招かないのではないかなというふうに思います。

グローバルと言っているのに、結局、定型発達の人たちが前提というような切り口に理解されかねませんので、この文言については一工夫があったほうがいいのではないかなと、まず文言のチェックから、私からの意見ということで提案させていただきたいと思いました。お願いします。

○戸田座長 ありがとうございます。

一番最初に意見をということで振ってしまいました。ありがとうございます。

どこからでも結構ですので、いろいろなお気づきになったところから御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、時間もございますので、市川委員から順番にぐるっと御意見をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○市川委員 中学校の現状というか、生徒を見ていて感じることをお話ししたいと思えます。

今の生徒、よくも悪くも「現実的だな」と思っています。夢や希望を語れない、こうなりたいとか、高い目標を掲げてどうにかするというよりは、今の自分で、この程度でいいやという限界を決めてしまっているのではないかなというのは感じています。

恐らくこれは世の中の変化が大きくて、価値観もいろいろ変わっているというような状況、時代ですので、将来の姿というのが描きにくいのかなというのは思っています。「自立した札幌人」の育成に向け、夢を持って、高い目標を持って何かをするというような、そういったニュアンスのものが計画の中に入るといいのではないかなと思いつながり見えました。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

それでは、和田委員どうぞ。

○和田委員 「自立した札幌人」の基本的方向性の1番の2ですね。様々な悩みや不安を抱えた子どもの心のケア等というところなのですが、本当にここは相当力を入れていくべき、これからの10年間を見据えたときに、土台になるようなところかと思えます。全体的に札幌市のビジョンは、満遍なく網羅されており整っているとは思いますが、メリハリをつけてということになると、この点に腰を据えた取組をしていただければと思います。

これから10年を予測するという事は、これまでの10年、それ以前の10年よりもさらに難しくなっていると思えます。例えば大きな動きとして、札幌市が取組んでいる小中一貫教育ですか、そういった取組の実情や成果などもぜひ伺ってみたいですね。

○戸田座長 ありがとうございます。

守屋委員お願いいたします。

○守屋委員 私は、今、間もなく2歳になる娘と、小中高生の子どもがいて、上の3人というのは、私情にはなりますけれども、僕は途中からの親なので、ステップファミリーとしての位置づけなのですからけれども、やはりこのコロナ禍になって、僕も結婚しまして、一緒にともに生活をする中で、やはり一番社会に変化が大きかったこの時代の中で、ICT活用、GIGAスクール構想等で、タブレット端末が家に持ち帰られてきたり、やはりそういったときに、親としての立場で困ることは、僕はふだんからパソコンを使っているけれども、妻は使っていないという、そんな状況でどうやって管理するのだろうか。

例えば、検索できるけど、YouTubeは見れないようにしているとか、いろいろな制約はかけられたとしても、やっぱりこの先のこう社会というのは、とにかくデバイスが変わって、SNSがまた新しいのが出てきた、そういった教育が、かなり僕は重要になるかなと。それはなぜかという、そこがいじめにも発展していたり、やっぱりSNSのツイッター等では闇的な話も、我々家族の中でも問題になったことがあります、そうやってきたときの教員側だったり、教育をつくる側が、どこまでそれをまず見えているのか。逆に、親に対する、生涯学習という位置づけなのかもしれないですけども、そこへの教育、リテラシーとしての教育がどこまでできるのかは、正直答えは僕もないですけども、ものすごく難しいなと。そこが、今のいじめの形であり、本質のいじめは変わらなくとも、やり方が変わっていったり変化している中で、苦しんでいる子どもたちがやっぱりいたり、よくあるLINEのいじめだとか、そういったことをこの中に、デジタル化・グローバル化というところ、4ページのところの基本的方向性3のところ、まさにそこに当たるのかなと思うのですが、より家庭教育にもどこまでサポートできるのかが、学校教育という立ち位置かつ生涯教育、生涯学習というちょっとずらした文脈からでも、家庭教育をサポートするというのが、何かこう明記されていくと、親としての安心感が生まれていくのが、その時代に変化していく中で、10年先なんてもう見えない社会だし、ちょっと長くなりますけれども、AIが発達してきて、偽装のものが世の中にどんどん増えたときの判断だとか、そういったものはみんなが困っていくことをどう、まさにこれからそれが当たり前の子どもの子どもたちがどう解釈していくのかの指導は、やはりかなり大きな問題、課題なのかなと感じたので、文言としてどう入れるかというところが、答えはないのですけれども、そういった方向性だとか、ビジョンの中に一言入れるとかが必要かなと感じました。以上でございます。

○戸田座長 ありがとうございます。

文言は、きっと事務局のほうできちっと考えてくださると思いますので、ぜひどんどんいろいろな御意見をいただきたいと思います。

では、武藤委員よろしくお願いたします。

○武藤委員 昨日、私の手元に資料届きまして、ざっと読むことができました。私は教員をしたことがないので、ちょっと的外れなこともあるかもしれませんが御容赦ください。民間企業に勤める者として感じたこと、ここら辺が重要なのではないかなというところについて、

お話ししていきたいと思います。

そもそも、ど素人質問なのですが、この（仮称）とついているのが、少し私としては気持ち悪いのですけれども、この議論がスタートしているこの段に当たって、この（仮称）とつけなければいけないと理由というのは何でしょうか。

○戸田座長 それは、事務局のほうでお答えいただけますか。

○事務局（手塚） 札幌市の決まりで、決定するまでは（仮称）をつけることとなっているため、そのような標記になっているところがございます。

○武藤委員 そのような事情も知らずにすみません。

3 ページ目を拝見して、次期計画に向けた課題というところが非常に重要なのだろうなというふうに感じています。

自己承認ですね。自己肯定感、自己有用感の向上というのは、子どものみならず、我々会社における社員においても同じようなことが言えるのではないかなと思います。

民間企業での答えとしては、やはりマネージャーの働きが非常に重要なのではないかなと思っております。小さなゴールを設定して、小さな成功体験を積み上げるみたいなのが、自己肯定感、自己有用感を高める一つの要因なのでないかなと思っておりまして、学校におけるマネージャーというは、いわゆる教員の方々であり、その方々にそういった教育をしていくことが必要なのではないかなと思います。

何を言っても大丈夫ですとか、何か言ったらばかだと思われるのでないかみたいな空気がない、いわゆる心理的安全性がしっかり確保されている、その教育現場というのは、現状はどうか、分からないでしゃべっていますけれども、より心理的安全性の高い教育現場というのが必要なのではないかなと思います。

我々サッポロビールにおいても、2020年から全社員が心理的安全性という言葉を通言語として、毎年研修教育を行っているところがございます。

やはりそういった地道な活動が必要なのでないかなということと、あとは先生ということ、何かを教える立場と長く考えられていますけれども、もはやこの時代においては、教えることも大事なのですが、子どもの成長に寄り添うスタンスというのが、その先生方にしっかり意識された状態が必要なのでないかなと思います。それは、我々民間企業においても、社員の成長に寄り添うマネージャーということで、あれせい、これせいというのではなくて、自ら考えさせる、成長に寄り添うというのが非常に大事なのではないかなと思っております。その辺を次期計画に向けて、課題の対応策として少し盛り込んでいただけるといいのではないかなと思います。

さらに短くもう一つだけ、ICTの活用ということで、DX、これも民間企業で非常に重要視されて取り組まれているところですが、この会議も紙がベースですよ。メールでの連絡もありながらも、紙での資料が送られてくるというのは非常に無駄があるのでないかなと思っています。ICTの活用を、教育の現場の責任者の方々自らが率先して行うということが必要なのではないかなと思います。端末を持ち込むなりした上で、事前

に資料を確認して、確認した状態で議論をスタートするというのが、我々民間企業でのやり方ですので、せっかく錚々たるメンバーが集まっている中ですので、内容の確認から始まるのではなくて、内容を確認された状態という前提で議論からスタート、質問からスタートというふうにすると、より有効な時間になるのではないかなと思っております。

すみません、ちょっとストレートにずばずば言ってしまいましたけれども、一旦以上としたいと思います。

○戸田座長 ありがとうございます。

やはり学校関係者、教育関係者が多いので、つつい今までのやり方で、これでいいのだろうなと思って進めてしまうところがあるかと思うのですが、大変貴重な御意見をいただきました。ぜひ事務局のほうでも、前向きに御検討ください。

こういう意見をやっぱりこの場というのは求めているのだと思います。どうぞ御自分の立場から忌憚のない御意見、それから質問等も、せっかく事務局の方そろっておられますので、ここはどうなんだというのがありましたらどうぞおっしゃってください。

では、丸谷委員よろしく申し上げます。

○丸谷委員 うちも民間の幼稚園なのです。なので、ペーパーレス化しています。先生方1人1台クロムブックで、紙を使わずに対応していっているのです、そういうところもありますというふうにお伝えさせていただきます。

私、私立幼稚園の園長という立場ですので、現場の幼児教育をつかさどる現場の園長の立場としてお話をさせていただきたい点と、私も子どもが二人おりまして、小学校4年生と中学校1年生の子どもがいて、小学校の学校教育とか、中学校の学校教育についても興味があるので、その点についても意見を述べさせていただけたらなと思います。

まず1点目は、これは資料3のほうのビジョン編のほうに入っているのです、ちょっと私の子どもと照らし合わせながら思ったことなのですけれども、1-1のところの1-1-3では、運動のことが課題で上げられていました。運動する子としない子の二極化が課題だというふうに、本当にそうだなと思っていて、1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合、これうちの子だなと思って、うちの長男が、今中学校1年生ですけれども、1週間の中で、60分間なんて全然運動していません。これ、私、小学校の学校教育を見ながら、小学校の先生にちょっと批判的な言い方になってしまうかもしれないので申し訳ないのですけれども、やはり運動嫌いにやっぱりさせられてしまっているなという感覚があります。これはやっぱり札幌として、「自立した札幌人」のその健全な体づくりという部分でいくと、もっと気軽に体を動かす楽しさとかできないかなと。体育という授業の中でやることに限界があるなと思っていて、体育嫌いだ、運動会嫌いだ、なくなればいいって、教育委員会に言ってほしいと言われてます。それぐらい嫌みたいなのですね。

でも、その嫌な子を無理やり引っ張り出して体を動かすという、喜びを感じさせるというのはなかなか難しく、我々、幼児教育の責任でもあり、幼児期のうちにやっぱり遊びを通して体を動かす喜びをどれだけ感じられるかということの、もう少しその延長を小学

校教育とつないでいかなければいけない。これは、幼小の接続の観点からも課題なのですが、どうしても、そういったところで、最終的に「自立した札幌人」のその生涯にわたって、健康をまず維持することが自立につながる部分だと思っておりますので、そういう点が何か新しい施策の中にも、方向性として何か模索できないかなというふうに思っていました。

あともう1点は、その点で関連するのですが、資料の4枚目のほう、ビジョン編の最後のところで、「自立した札幌人」の説明が書いてある資料ですが、基本的方向性の2のところとかに書いてあります生涯にわたり学び続けられる場を充実とか、学んだ成果を生かすことのできる機会、こういう文言があります。そして、基本的方向性1の一番下には、教育支援体制の整備ということもあります。何かこの辺を、もう少し学校教育の中で学びの多様性というのでしょうか、学び方が、必ずこれしかないんだよということだけでなく、その子その子に合わせた学び方が、もう少し広い視野でできたらいいなと思っています。これはなかなか札幌だけですることは難しい部分もあると思っております。日本の学校教育全体の話でもあると思っておりますので、ただ何かその辺がもう少し、札幌だったらもっと学び方が多様なんだよというような、そういう可能性があるようなまちであつたらいいなと思っています。

そして、もう1点なのですが、基本的方向性3の中に記載されている、上段の教育環境の充実や、一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導体制の構築という部分があります。これは具体的には、多分次回以降のアクションプランとか、その中身の中で精査していく話だと思うのですが、資料の2番のところに、これは国のほうの話の中で、(4)のところに、教育関連法の中で、公立小学校の学級編成の標準40人から35人に引き下げるといふ、今そういう議論されているかと思うのです。ここと関連する話なのですが、一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導体制というところには、やはり教員一人で子どもたちを見ていくという人数比は、本当に合っていないのが現状です。私たち幼児教育現場では、今国の異次元の少子化対策の中で議論されている、例えば保育士1人に対して、1歳児は6対1が5対1にしようとか、5歳児は30対1が25対1にしようとか、そういう議論がなされているのですが、その議論があまりにもペースが遅いなと思って、そもそも今さらですかという話で、日本の戦後からの基準がほとんど変わっていない状況をずっとこの令和の時代から続いている状況で、一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導体制というのには、もっと大胆な施策をしていかないと、ここは難しいのではないかなと思います。ただ、同時に教員の確保という問題があるので、これは幼児教育現場も、保育士、幼稚園教諭が不足していますし、もちろん小学校、中学校とか、いろいろな教員部分も全体的に不足していることだと思うのですが、この辺を同時に考えて課題認識を持ちながら、子どもたちの教育施策に反映させていかなければいけないのかなと思っています。

以上でございます。

○戸田座長 ありがとうございます。

本当に喫緊の課題ばかりで、ぜひ事務局のほうでも対応していただきたいと思います。
それでは、松本委員よろしく申し上げます。

○**松本委員** 松本でございます。私は、ビジョン編4ページのところが主なのですけれども、素直に、そうだなそうだなと思いながらお話を伺っていましたし、共感できる文言がたくさんあるなというふうに思いました。

ただ、子どもを取り巻く大人、教師も含め、保護者、地域の方々が、この言葉をどう解釈して、この姿、例えば一人一人のよさや可能性とか、それを生かすとか、最大限に伸ばすということをどういう姿としてイメージするのかということ、子どもへの関わり方が全然違うのではないかなというふうに思いました。なので、本当にこれを実践していくために、大人が子どもとどう接するかというあたりをしっかりと取り組んでいく必要があるかなというふうに思います。

例えば、本当に小さなことなのですけれども、私たち幼稚園から小学校に送り出したときに、スタートカリキュラムで取り組んでいる4月の子どもたちを見て、やっぱり私たちも、座って先生のお話を聞いていたら、何か安心してしまうというところがあるのですけれども、本当に自己肯定感を持った子ども、自分の考えを伸び伸びと発言するようなそういう姿というところ、何かどうしても教師ってルールですとか、学校の話を書くというようなあたりをすごく大事に捉えていると思うのですけれども、そこに至るまでの、その前段階の本当に自己発揮とか、自己肯定感というところをどういうふうに育てていくかというのを幼児期から、その後の教育とつながって、一緒に考えていけたらいいのかなというふうに思いました。

それから、自立したというところを主に見ていたのですけれども、他者を自分と同じ自立した存在として尊重する、本当にこういう人を育てていくために、今の学校教育の特別支援学級と通常級の関係とか、そういうあたりもどんなふうに考えていくのかなというイメージしながら、思いながらお話を伺っていました。

以上です。

○**戸田座長** ありがとうございます。

特別支援教育も、国際的には日本の特別支援教育いろいろと言われておりますので、その辺についても、もちろん経済的な負担の面というのは、どうしても考えなければいけないのですけれども、札幌市が先端を切ってよい方向に行けるといいなと個人的には思っております。

では、その特別支援教育について中心に、益満委員お願いいたします。

○**益満委員** 益満でございます。私、育ってきた環境から、紙があって、先生のお話をきちんとよく聞くいい子でいなさいと言われてきていたので、今日の市教委のお話は、そのとおりでなと思って、ああこうやってやればいいのだなと思って聞いていたのですが、ただ、今のお話を聞く限り、やはりそうではなくて、これから先の10年を、この場にいて私が考えなければいけないのだという気持ちに改めてなりました。ありがとうございます

す。

ここ10年の特別支援教育の変化をちょっと考えてみると、教え込みというところからだんだん変化してきて、アドバイスをし、子どもが考えてというふうに授業はちょっと変わってきていますし、あと肢体不自由教育も、訓練とか機能改善とかというようなことを中心にしていた時代もあったのですけれども、だんだんそれが子どもからの発信をキャッチしよう、伝え合おうとか、関わりというようなことを大切にして、ICTもうまく活用しながら授業をしているというふうに、ここ10年で大きく変わってきたなと思っています。障害のある子どもたちも、社会の中で育つ、社会人となっていくということを先生たちもしっかり考えてきた10年かなと思っています。

それもあってか、社会の受け入れも、今日町内会という方たちや企業の方たちもいる中なのですけれども、社会の受け入れの意識もだんだん変化してきたなというふうに感じています。関わり方が大きく変わってきて、10年、もうちょっと前かもしれないですけども、哀れみというか、かわいそうだねというふうに言われていた障害のある子どもたちも、今はある意味戦力として捉えていただいている企業の方もいらっしゃいますし、肢体不自由があろうとも、ICTを活用して様々なことをしたいという意思を発信している卒業生たちもいます。ですから、社会も変わってきたし、教育も大きく変わってきたなと思います。

先ほどちょっとお話しがあった、そのインクルーシブ教育の考え方なのですけれども、国連は学びの場をできる限り一緒にしなさいというようなことを言っていますが、文部科学大臣は、すぐには変えませんというようなふうに、今舵を切っているところかと認識しています。

確かに、今現状、私たちが目の前にしている子どもたちを見たときには、その子に適した学びというか、特性に応じた学びという中で、社会へ送り出す、社会の中で困らないよというふうなことをやっていて、自分としては先生たち非常に勉強をしながら進めてくれているなというふうに感じていて、決して悪い教育をしているわけではないなと思っています。ただ、この後10年を考えていかなければいけないなという思いもあって、ちょっと今は分からないところもいっぱいあります。

地域一般校に、肢体不自由のある子どもが学んでいるという例も多々出てきています。その中で、専門性のある先生方が、どうその子に関わっていくのかという問題もこれから出てくるかなと思います。

それから知的障がい、それから発達障がいのある子どもたちが、学校で学んで社会に出ていくという中で、先ほどもお話ししましたが、戦力として活躍している。教え込みというところから、自分で考えてごらんという学びをすることによって、ああ人に迷惑をかけているのかもしれない、こういう学びをしたほうがいいのかも、自分はこういうふうに動いたほうがいいのかも、自分はこういう学びを子どもたちが積む中で、本当に頑張っている卒業生たちもいっぱいいます。

学校は失敗してもいいところだというふうに、失敗するのではなくて、失敗したら、どう次失敗しないようにしたらいいかという学びを積み重ねていくように、これから変化をしなければいけないなど、今日この教育振興計画を見ながら、ちょっと改めて考えたところです。まとまらない話になってしまいましたけれども、ちょっと思ったことをお話しさせていただきました。長くなってすみません。

○戸田座長 ありがとうございます。

それでは、田中委員お願いいたします。

○田中委員 小学校の田中でございます。今回の、この新たな振興基本計画を検討するに当たって、小学校現場にいる私から見ると、やはり約3年間続いたコロナ禍の影響、これ考えることはとても大切なことではないかなというふうに考えております。

例えば、資料4の3枚目になりますが、現行計画の基本的方向性1の「自ら学び、ともに生きる力を培う学びの推進」の主な施策の中で、健やかな体の育成が位置づけられていますが、やはりこの3年間の学校現場での子どもの姿を見ていますと非常に運動機会が減少してしまったことが、現状、子どもの動きのしなやかさなどにも影響しているなど感じざるを得ない部分が多々あります。

ただ、その一方で、自らの健康を守るための習慣付け、そういうようなものが非常にコロナ禍で身につけていって、自分で考えて行動に移す力も高まっているという成果も感じております。

そのように考えていきますと、新しいこの第2期の計画4枚目の部分になっていきますけれども、この4枚目の基本的方向性1の、一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進、このあたりに関わってくると思うのですが、教育委員会でここ数年、札幌市学校教育の重点に示している課題探求的な学習、この浸透は非常にここ数年の中、先生方の中にも広がってきていると思います。授業づくりの中でも、その課題探求的な学習をどのように進めていくかというような言葉が随分行き交うようになってきました。

ただ、その一方で、その課題探求的な学習を支えていく教職員の指導力、その向上を目指す環境づくりという点で考えると、やはりこの3年間、なかなか教職員が直接顔を合わせて授業を見合ったり、学び合ったりするという機会を設けることができなかった、そういう3年でありました。その間、先生方もオンラインなどを活用して、学びの場を工夫して創出することに取り組んではいましたが、特にここ2、3年で採用された若手の先生方は、お互いの学びの場としては、十分とは言えなかったのではなかったかなと感じています。

今年度から実施、スタートされております教職員の研修履歴の作成などの取組などについて、今後期待していって、先生方の指導力向上に結びつくものにしていかなければならないなど考えているところです。

また、今回の基本的な方向性の3の部分、「社会の変化に対応した教育環境の充実に関わってくると思われませんが、デジタル化に対応した教育環境の充実というような部分で

も、この3年間で大きく変わったところがあります。クロームブックなど、ICTが前倒しでどんどん学校現場に入ってきたことによって、教師と子ども、それから子ども同士で互いに学びを効果的に共有するというような部分では、本当に大きな成果があり、それに伴って学校の授業のスタイルも随分変わってきたように感じます。教師から子どもへの一方的な指導という形ではなくて、子ども同士が協働する姿が多く見られるようになってきました。

さらに、オンラインを活用するというので、これまでは基本的に教室という中に限られていた学びの場が広がっていったというようなところも、本当に大きな変化であると感じています。

このようなコロナ禍3年間の中での課題も多くありましたけれども、一方であったこの財産の部分ですね。この部分が、コロナ禍の間だけの一過性のものになることなく、今後の10年間で、またさらに活かされて、そして課題の部分は改善されるような新たな10年間の計画になることを期待していますし、そうしていかなければならないなと考えているところがございます。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

私もクロームブックを使った小学校の授業を、昨年でしたか、見させていただいて大変感銘を受けました。ぜひ紙からも、紙も大事ですけども、紙からちょっと脱して、新しい技術を使っていくような方向性、方向性の中の文言に何を入れるかは、また考えていただきたいところなのですけれども、ぜひそちらの方法も考えていきたいなと思います。

では、壽原委員よろしくお願いいします。

○壽原委員 壽原です。皆さんプロの方たちばかりなので、一保護者としての意見しか言えないのですけれども、まともらずごめんなさい。

まず、ビジョン編の、この4ページのやつは、まとまっているなと素直に思いました。本当に子どもたち、強さと柔軟さ、しなやかさというのはすごくいいなと思って聞いていたのですけれども、不登校が多いとか、何かいろいろな心の弱さがすごく、自分が子どもの頃に比べたら、ちょっとそういう子が多いのかなというのは、何となく肌で感じるところがあります。なぜそこでそうになってしまうのだろうというふうに、自分だったらこうだったけれども、何でその弱さはそうなんだろうというのがすごく感じられることが多いです。あと、私は20歳になった大学生と、今中学3年生の男の子がいますが、先ほど市川委員が現実的だと話されていましたが、本当にそうだな、何か俯瞰的というか、何か第三者的にいつも何かを見ているような、そんな子どもたちなのかな。だから感情がないと言ったら言い過ぎなのですけれども、ああそうなんだみたいなの、何が起きてても、そういうところ、気持ちをもうちょつとこう、何と云うのだろうか、変な意味で大人なのかもしれないのですが、感情がもうちょつと、感情が素直に出ていないのかな、ちよつとうまく言えないのですが、そういうところは感じるところがあります。

自分が子どもの頃と全く違うし、この上の子と下の子のこの5年間の間でも大分教育現場は違いました。ICT化が急に入ってきたりとか、現場の先生たちすごくよくやってくださっていて、コロナのときで閉鎖になったときも、リモート授業でずっとやってくださったりとか、そうすると不登校の子も、画面は出さないけれども参加できるということができるようになったので、それはすごくいいことだったなと自分としては思っています。ありがたいです。

あとは、こういうビジョン、率直に言って、ごめんなさい、一保護者がここまで考えて子育ては実際していないと思うのですよね。日々育てることにやっぱり一生懸命なので、なのでプロの方たちに一生懸命考えていただいて、札幌市民をこういうふうに育てるといふふうにやってくださっているのは、すごくありがたいなと思うのですが、では保護者が、子どもがちょっと大きくなってきたときに、いろいろなこと考えられるかといったら、なかなかやっぱり難しいので、子育ての世代からいろいろな学びができるような機会があるといいのかなと思います。その小学校、中学校になってくると、働いているお母さんたちも多いですし、家庭教育学級とか、うちの小学校であったときもやっていたのですが、参加される人数がやっぱり年々減ってしまう。参加できる機会が少ない。やりたいと思ってもできないのか、関心がないのか、でもこの流れとしては、地域コミュニティだったりとか、そのつながりを大事にというふうな傾向にありますけれども、率直な意見として、学校に来られない保護者が多い中で、どうやって地域とつながっていくのかなというのがすごく課題なのかなというふうには感じています。なので、PTAとしてはいろいろと各学校のPTAであったり、各区あたりで市Pがあつてという形で、いろいろな情報の共有とかで、どうやったら保護者が関わって、笑顔で子どもたちと接せられるかということは考えてやっているところです。そういったところが、全然まとまらないのですけれども、みんなが楽しくいけるといいなというのが一保護者としては思っております。まとまりません、以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。後でまた思い出されたらおっしゃってください。

それでは、尾崎委員お願いいたします。

○尾崎委員 市立札幌藻岩高等学校、校長尾崎と申します。よろしくようお願いいたします。

私この「自立した札幌人」という言葉が非常に好きで、しかもその自立したという定義も、本当にもとに、自分と同じ自立した存在として尊重し、共生というところまでいっているところが非常に私としては、これを自分の教育観というか、札幌市が目指す人間として育てていきたいというふうにも思っております。

今回、自立した札幌人の定義を変えられたということで、本当にすばらしく変わったなというふうには私は思っております。未来に向かって新たな価値を創造し、ここの部分で創造、一緒にこの三つの文に協働の部分がないというか、どこかで認め合いとかで、もちろんその後でも表現できると思うのですが、実は本校のスクールミッションが、未来に向かって新たな価値を共創しという言葉を使っております。ともにつくと、それがいい言

葉かどうか分かりませんが、ともにつくって、そして主体的に学び続ける人というのが、何か私としてはしっくりする言葉なのかなというふうに思っております。

あと、ふるさと札幌に誇りを持つと。本当にそういうふうに思っております。持続可能な社会の発展に向けて行動できる人、そういう人を育てていきたいというふうに思っています。

札幌市としては、高等学校、それと特別支援学校の設置の義務はないはずですが、では、高校がどうして8校あるのかと。札幌市民に認められるような、札幌市民に選ばれるような高等学校にするためには、我々教職員がどのように幼稚園、小学校、中学校と、どういうふうに教育を受けてきて、こういう子どもたちができてきて、じゃあそれを受け取って、高校ではこういうふうに行きますよという、そのつながりがまだ何か薄い気がいたします。自分自身の反省でもあるのですけれども、じゃあ小学校、中学校でどういうことを教育でやっていますかというふうに聞かれたときに、具体的に話すことが多分できないような気がいたします。

今、近くの小学校、中学校に私は顔を出して、なるべく一緒にやっていきたいと思いますというふうに話をしていますけれども、何かその部分をもっともっと、我々だけではなく教職員全員が、高校の教員であれば、小学校、中学校でどういうことをやっているのかなと、もっともっと真剣に考えなくてはいけないのではないかなというふうに思います。そうすると、札幌市民に対しても、札幌市として、幼稚園、小学校、中学校、そして高等学校でこういうふうな人間に、連続して、持続して育てていきますよということが胸を張って言えるのではないかなというふうに思っているところです。

本当に、この基本計画につきましては、本当にそのとおりでなというふうに聞いております。大切なのは、ここからアクションプランをどういうふうに練っていくかと、実際に具体的にどういうふうにやっていくかということだと思いますので、本当にいろいろな皆様の御意見をいただいて、私も一札幌市民として、教育者としてどういうふうなことができるかなといろいろと考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

それでは、お待たせいたしました。では、岩谷委員よろしくお願いたします

○岩谷委員 すみません。では、私から、最後になると思いますが、連合町内会から来ています岩谷と申します。口下手なので、あまりうまくはないのですが。

私、勉強嫌いで、子どもの頃学校に行くの嫌でした。でも、ちゃんと行きました。私の頃は、中学校のときなのですが、英語が嫌いで、サボっていると先生に、その頃こんな竹のむち持って、ぱしっとやられるのですね。みみず腫れになって、家に帰ると親に、おまえ学校で何やったんだと、もう1回たたかれる、そういう時代でした。申し訳ないのですが、皆さん御経験ないと思いますが。

今の学校の先生方、大変かわいそうだと思います。怒っただけで、何か親から文句が来

ている。けれども、現実的には、社会に出たら怒られます。今、その子どもたちは、それに耐えられません。先ほど武藤委員と丸谷委員がおっしゃっていましたが、私、話を聞いていまして、ああなるほどなるほどと聞いていました。

ちょっと一つだけ、私連合町内会やっているものですから、一つこの話、これはもう読んで、なるほどなと思いました。ただ、私の地区、札幌地区というのは十何年前、年間不審者が40名ぐらい出ました。それで、自主パトロール隊というのを作りまして、警察に全部許可を得て、青いパトロールつけてやりました。それは何かというと、子どもたちを守るため、お年寄りを守るためということでやっていました。

子ども110番というのがありますね。あれを作って、貼ってくれということで、全世帯に配りました。子どもたちに、小学校に行き、中学校に行き、その説明をしました。見たことある子と言ったら、1人か2人しかいなかった。えっと思ひまして、子どもたちを乗せて、警察も一緒になって回って歩いたら、どこの家も玄関の上につけてあるのですね。子どもの目線では、見えないのですね。なぜか、私も考えました。大人が考えていいと思ったことは、子どもには通じていないんだなということです。だから、現実的にはどうすればいいのだということをよく考えてやらないと思います。

私、今これが悪いと言うわけではなくて、非常にいいのですが、やはりこれだけの方々がみんな集まってやったときに、きちっとやっぱり子どもたちに伝わるものをつくらないと、それと先ほど言ったように、今の先生方が大変です。

私、今小学校二つと、中学校一つと、高校一つの評議員をやっていますけれども、この3年間評価はしていません。学校から来ても、子どもたちの顔を見ていないので評価はできませんということで、全部出しました。なぜかといいますと、必ず私、1カ月に1回かそのぐらいは小学校、中学校に必ず顔を出します。高校も顔を出しますが、できなかったものですから、やはり現実を見てきちっとやらないとなかなかできないというのがあれです。

先ほど、武藤委員もおっしゃっていましたが、私も小さい会社一つ持っていますけれども、今の子どもたちというのは、卒業して出てきますけれども、非常に扱いが難しいです。というのは、仕方ないですね。学校の関係とか、そういうあれじゃないのです。社会の問題もあるのです。それと、家庭です。いろいろな家庭を見ますと、やはり学校ではいろいろな、例えばの話ですが、自転車の乗り方を注意しますね。ものすごい注意します。ところが、子どもたち家へ帰ると、全然注意されないのです。家庭で全然注意しないんですね。やっぱり家庭で注意しているところと注意していないところ、私の家の周り、今子どもが20人ぐらいいるものですから、前は年寄りばかりだったのが、みんな亡くなってしまって、今若い人ばかりが住むようになってしまって、そういう方々を目の前で見ているとはっきり分かります。それを注意する家庭としない家庭、はっきり分かるんですね。

この意見は非常にいいと思いますけれども、それが小学校、中学校、また家庭にも伝わ

るような形でやっていただきたいなど。それには、私の地域のほうもいろいろ協力いたします。私のところの連合町内会は、月に一度、26単町あるのですが、会長全員を呼んで会議をやります。各会長に、全部役が当たっています。そして、各部の意見から何から全部聞いて、そのほかに町内会、学校、その他の話も全部聞きます。全部出していただきます。そのような形で、毎月やっています。やっぱりそれ出てきます。そんな形で、現実的に我々としては子どもをどう守るのだ、お年寄りをどう守るのかというような形でやっていきたいと思っていますので、これもまた参考にしながら、かなりいい意見が出ていますので、ちゃんとしながらやっていきたいと思います。ひとつ、よろしくどうぞお願いいたします。

○戸田座長 ありがとうございます。

大変幅広いいろいろな御意見をいただきまして、今日はやはり議論しにくい内容だったかと思います。根幹を決めていくというか、ここで決めるわけでもございませんので、なるべく幅広いたくさん御意見をいただけたということで、一定の価値があったのではないかなと思っています。

最後に、座長ですけれども、私のほうからちょっと三つだけ言わせてください。

一つは、どうしても教育振興基本計画なので、子どもたちの教育が中心になりますけれども、生涯教育も入っていますよね。そうすると、今世の中を見て子どもをお持ちの家庭と、子どもさんのいらっしゃらない家庭や単身家庭は、全然接触がないまま生活している。子どもと接触がないと教育という、生涯教育はどなたにも関わるにもかかわらず、あまり御自分のことだと思っていない。札幌市が一生懸命いろいろなことをやっても、なかなかつながっていかないようなところがありますので、基本的方向性としては、これで結構だと思うのですけれども、アクションプランに落とししていくときに、何かそういったことを少し考慮していただければなと思います。

それから、3点と言いましたが、2点です。

やっぱり今後の10年も、何が起こるか分からないと思います。コロナは収まってきた感じですが、どうい社会情勢、政治情勢になるか分かりませんので、そういった大きな変化があったときに、対応できるような基本計画にしていっていただきたいなと思います。

一つ予想されるのは、災害とか戦争ですとか、そういったことは分かりませんが、外国人とか文化の違う方が、多分今以上にたくさんは入ってこられるのではないかなと思うのです。ですから、そういったもう全く、今までの私たちと違う人々が学校なり地域なりに入ってきたときに、我々がちゃんと多様性を尊重できて、一緒にやっていけるような、何がという、その具体的な施策とかは思いつかないのですけれども、そういったことをちょっとどこか頭に置いておくと、将来的によろしいのではないかなとちょっと今考えております。これは個人的な意見ですので、何かのときに思い出していただければと思います。ありがとうございました。

そろそろ時間が来たのですけれども、何か委員の方々の中でちょっと言い残したとか、これは言うておかなければとか、特にこういった質問をし忘れたというようなことございますでしょうか。

では、守屋委員お願いします。

○守屋委員 ありがとうございます。手短になのですが、この言葉のビジョンの、2ページのところの真ん中のところに、最終的な「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトというところで、私もこのウェルビーイングという言葉がとても重要なテーマというか、キーワードになるのだろうなと思っていまして、これについて三つほどあるのですが、やはり今ちょっと僕の家とかいろいろ経験をした中でも、どうしても虐待を受けたりとか、家庭の中で問題が、やっぱり結局は学校生活に影響を与え、そういうきっかけからのいじめだったり、やっぱりその子の問題というのは、本質的にはやっぱりどこか身近な大人から発生させられることが多く、その問題が起きたときの、どうしたら解決になるのだろうという、ここの一つの答えは、すぐに相談できる相手がいることというのは、もう確実に必要だなと。ただ、その相談相手がちゃんと相談を聞いてくれるかどうかも結構重要で、1回の相談、勇気を絞って相談した相手に、そんなの気のせいだよと言われてしまったら、もう相談しなくなってしまうような、その体制って学校のスクールカウンセラーさんだったり、教員だったり、もしかしたらまた別の大人だったりという、その相談というところは物すごい僕は今大事な、ウェルビーイングを高めるためにも大事なかなと。やはり大人になっても自殺をするということはやっぱり多く、それってどこか大人になっても居場所がなかったり、僕の同級生でも、何人か亡くなったりというところを経験している身としては、人に相談できる、その否定をしないという、その姿勢というか、そういうことが可能なのだよということを、まず情報として開かれていくべきだと思うし、こういう言葉にすることで人は認知すると思うので、こういったビジョンの中にも、そういったことは必要なかなとは、一意見として思いました。

二つ目のウェルビーイングとしては、やっぱり教員のウェルビーイングが高まらない限り、子どもの笑顔が生まれないだろうと。教員が笑顔になっているかどうかというのは、僕は一つ大きなポイントで、今までは教員って部活を指導したりとか、何かやる気に満ちあふれていたけれども、それが結構できないとか、そもそも本質として、教員の仕事というのは限られているのに、教員のやる気によってサポートされていたというのがたくさんあると思っていまして。やはりそういったことで、仕事が多くなる教員たちを部活動の場、中学校で言うと地域移行するというのは、まさにその時間を削減する意味でもそうですけれども、民間の方々がどんどん入れる、間口が広がるという意味では、僕はとても重要なことで、その学校の中に入れる方々が誰なんだろうといったときに、民間の方がもっと入れたり、よりその地域の方がボランティアに入るよと言っても、じゃあ果たしてこれが、子どもたちが求めているものなのかというところは、例えば野球をうまくやりたいという子たちに、地域のおじさんが教えに来ることがいいのか、ちょっと専門性のある

人が教えに来るほうがいいのかというのは、結局は子どもたち目線で考えると、自分たちが求めているほうが来てほしいといったときのハードルって、民間の人たちは、金銭的に、1時間千幾らの規定がある中で、指導しに行きますよというのは、民間のプロで教えている人はやっぱり難しかったりする。そういった金銭的な補助というところは、僕は部活動支援を筑波大学のほうで関わってきた経験から思うのは、そこのハードルは、教育委員会の予算に組み込まれていないことだとか、民間からの出資だとか、そういった寄附だとか、そういった仕組みがまだ構築されていないこと。そこはものすごい大きい、地域移行という観点から言うと、民間の方が入れる間口を広げるための金銭的なマネタイズ的なものが1個その教育の中でも重要になってくるのかなと。

ここからICTを活用した専門家とつながるやり方とかあれば、地域の人だけじゃなくても、部活動というのはサポートできるかなと思っているので、白い犬の、わんちゃんの名の会社さんもいろいろとICT活用のスクール、学校の部活動、スクールの支援だとかもやっていることもあるので、最終的には勝つだけじゃない、楽しむだとか、生涯的に運動が好きになって、継続して生涯をかけてやっていきたいというのは、教員の仕事を減らすという意味でのウェルビーイングだったり、子どもたちの将来的なウェルビーイングにつながっていくのかなと。

最後に、もう一つ小学校の体育という問題なのですが、私も最近知った話なのですが、小学校の体育は毎年100時間あって、社会とか理科の同じぐらいの時間数あるけれども、専任の体育の先生が少ない。もちろん小学校、公立のところではないことがベースだと思うので、そうなってくると、体育をその時間で教え切れるのかとか、体を育ませるといふ時間に、どうしても専任ではない、学校の先生が体育を教えることの難しさとか、そういったところもある意味中学校の地域移行と同じで、何かこう地域間のフォローだとか、より教員課程にいる学生さんがつながれるような連携という意味では、そういった小学校体育というのがもっと楽しくなるような、そういった仕組みをつくれることは、一歩ウェルビーイングにつながるのかなと。

私も筑波大学体育専門学部の中で、勉強してきた中での学校教育の分野にいる人間が、体育嫌いが体育をつくっているということを常に課題として思っている人間たちがいたので、体育嫌いにさせない仕組みを、具体的なものとしては、もう少し体育の先生だけじゃない指導の仕方だったり、ほかの科目、ほかの小学校だとか、地域だとか、大学だとかのフォローアップできるような方々が入れる仕組みというところが、結果的なウェルビーイングの向上になるのかなと思っておりました。

なので、少し三つほどウェルビーイングの観点からお話ししたのですが、やはり連携ということとか、大学さんだったり、学生さんが教員課程にいるのだったら、もう一、二年生から学校現場にも行くだとか、何か柔軟な対応が、社会が変わる上で柔軟に対応するという一つの文言だったり、何かその時代に変化した上で地域連携を促して、さらにこういう話の場をつくっていったり、まさにその小学生とか中学生がこの場に来て、自

分たちはこう思っているよという場をつくったりするような、そういった連携というところが、一つ今後の10年、変化が多い10年の対応策になるのかなと感じました。

以上でございます。

○戸田座長 ありがとうございます。次回に向けて、大変貴重な御提言をいただいたかと思えます。

それでは、時間も押してまいりましたので、もし新たなどうしてもという御意見がございませんでしたら、この辺で閉会したいと思います。

それでは、皆様どうもありがとうございました。

6 事務連絡

○戸田座長 最後に、事務局から連絡等ありましたらお願いいたします。

○事務局（塩越） 本日は、どうもありがとうございました。貴重な御意見、参考にさせていただきます。また、計画を見直していきたいと思えます。

次回、第2回は7月11日午前10時からでございます。御案内、後ほどさせていただきますので、その節はまたよろしくお願ひします。

7 閉 会

○事務局（塩越） 本日は、どうもありがとうございました。